

指定管理者評価シート

事業名	産業振興センター管理運営費	所管課（電話番号）	経済観光局産業振興部経済企画課(211-2352)
-----	---------------	-----------	---------------------------

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌市産業振興センター	所在地	白石区東札幌5条1丁目
開設時期	平成14年4月	延床面積	7,634.32㎡
目的	中小企業者及び小規模企業者への支援、新たな企業及び価値の創出、企業活動を支える人材の育成、企業が生み出す付加価値の向上に資する連携の促進等を通じ、市内事業者の社会経済環境への適応及び市内産業の活性化を図る。		
事業概要	① 中小企業者及び小規模企業者への支援に関する事。 ② 新たな企業及び価値の創出に関する事。 ③ 企業活動を支える人材の育成に関する事。 ④ 企業が生み出す付加価値の向上に資する連携の促進に関する事。 ⑤ 産業に係る情報の収集及び提供に関する事。 ⑥ 企業の経営等の相談に関する事。 ⑦ センターの施設を使用に供すること。 ⑧ その他センターの設置目的を達成するために必要な事業		
主要施設	産業振興棟（セミナールーム(4)、防音ルーム(2)、会議室、産業情報スクエア、面談室、入居スペース(29)、ハブ拠点）、技能訓練棟（セミナールーム(9)、会議室、理美容実習室、体育実習室）、駐車場		
2 指定管理者			
名称	（一財）さっぽろ産業振興財団（以下「財団」という。）		
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日		
募集方法	非公募		
指定単位	施設数：1施設 複数施設を一括指定の場合、その理由：		
業務の範囲	施設維持管理業務、施設の貸館業務（利用料金制度）、入居スペース運営業務、ハブ拠点運営業務、各種セミナー開催等		
3 評価単位	施設数：1施設 複数施設を一括評価の場合、その理由：		

II 令和7年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価								
1 業務の要求水準達成度											
(1) 統括管理業務	▽ 管理運営に係る基本方針の策定 以下の基本方針を策定し、施設の管理運営を行った。 ① 市内企業の高付加価値化に向けて企業支援機能を強化し、地域経済の発展に貢献する。 ② 振興センターを拠点に、市内中小企業の付加価値向上に資する連携を促進し、企業の成長につなげ、「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」「第2次札幌市産業振興ビジョン」を達成する。 ▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績 ▼法令を順守し、平等利用の実現を徹底した。また、利用者へのサービスを高めるため、マニュアルの整備、職員への常日頃のOJT研修、年2回のアンケート調査を行い利用者のニーズを把握して対応した。 ▼札幌市の出資団体としての公益性に配慮し、複数の応募がある貸出施設について厳正なるルールのもと予約抽選会を開催するなど、平等かつ公正中立な管理運営に努めた。 ▼産業の活性化につながる企業や市民の利用については、一般の利用よりも先に予約を受け付けるなど、条例の設置目的に沿った平等利用の確保を図った。 ▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進 ▼館内のデマンド監視機器を使って、刻々と変化する電気やガスの使用量を常時監視するとともに、日々の使用量をデータに記録し見える化を図るなどエネルギーの適切な管理を行った。 ▼電気、水道、ガス等の使用に当たっては、部分的な消灯の励行のほか、トイレの蛇口の水量制限及び感知センサーによる自動点灯、全女子トイレに音消し用の擬音装置を設置することによる節水、体育実習室照明等のLED化の推進、街路灯の自動点灯スケジュールなど節約に努めた。 ▽ 管理運営組織の確立（責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成） ▼、統括責任者は、振興センター全体に関する管理運営業務を統括することから、施設管理及び産業振興施策などについて幅広い知識と経験を持ち、また、札幌市及び当該施設入居者、関係団体等との連絡調整ができる能力が必要であるため、財団の部長職を配置した。 ▼OJTにより職員一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな指導を実施し、日々の業務改善に結びつけたほか、財団内部研修を実施するとともに、自己申告・人事評価制度の導入により職員を適材適所に配置し、職員の可能性を最大限に引き出し、市民サービスの向上に努めた。 ▼事務分掌、指揮命令系統（組織図）、緊急連絡網（兼 非常配備連絡図）等を定めた。	効率的な施設管理を行いながら、当財団の持つ支援メニューを複合的に活用し、振興センターを「企業の付加価値向上」を実現する拠点として、施設の管理運営を行うことができた。 アンケートの結果や、日々の窓口での対応を参考に、利用者満足度の高い（総合満足度：1回目86%、2回目88%の満足）施設運営を行った。 優先予約制度により条例の設置目的に沿った施設利用を図ることができた。 夏、冬ともに、市が積極的に取り組む節電・省エネ推進に対応した事業を実施するとともに、経費節減にも努めた。 統括管理責任者の指示のもと職務代理者、施設のハード面の維持管理を行う施設管理責任者などと、お互いに連携しながら効果的な施設運営を行うことができた。 OJTによる業務改善、内部研修等で職員の育成を継続的に行ってきたことで、高い利用者満足度につなげることができた。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 施設管理を通して、札幌市産業振興センターの設置目的であり、「札幌市まちづくり戦略ビジョン」「札幌市産業振興ビジョン」にも掲げる「企業の付加価値向上」に向け、市と緊密な連携のもと目的達成を意識した戦略的な施設運営が継続して行われた。 また、アンケート等で寄せられた利用者からの要望に迅速かつ誠実に対応するとともに、内部研修や実践的なOJTによる持続的な運営体制の維持・強化に向けた取組に加え、入居者とのランチミーティングやSNSを活用した双方向的な情報発信により満足度の高い施設となるような工夫が施されており、総合満足度については高い水準を保っている。 また、環境への配慮や経費削減に務めるほか、適切な業務委託や資金管理、防災訓練など、あらゆるリスクを想定した安全で透明性のある運営管理を行うことができています。	A	B	C	D				
A	B	C	D								

▽ 管理水準の維持向上に向けた取組

▼管理水準の維持向上に向けては、利用者のニーズを的確に把握するため年2回のアンケートを行い、その結果をフィードバックしサービスの向上を図った。
▼施設管理は、財団が、エレクトロニクスセンター（39年間）、産業振興センター（のべ約19年間）等の施設を長年管理運営してきた実績を活かして適切に業務を行った。

▽ 第三者に対する委託業務等の管理（業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認）

▼第三者に対する委託業務については、業者選定を適切に行い、履行確認、監督の結果、適正に業務が行われた。

- ・清掃
- ・設備総合管理
- ・窓口案内
- ・缶、瓶、ペットボトル収集運搬
- ・一般廃棄物収集運搬
- ・古紙等収集運搬
- ・監視カメラ保守管理
- ・複合機保守管理
- ・ネットワーク保守
- ・除排雪
- ・緑地管理
- ・施設予約管理システムサービス提供
- ・ハブ拠点入退室等システム運用サポート
- ・ホームページ保守・運用

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整（運営協議会等の開催）

開催回	協議・報告内容
第1回 (6月20日)	・稼働状況および事業計画書（管理事業・自主事業）の進捗状況について ・Sapporo Business VILLAGE近況報告、Sapporo Business HUB 利用状況 ・カスハラ対策について ・その他、HUBの運用方法変更に関する意見交換等
第2回 (10月20日)	・稼働状況および事業計画書（管理事業・自主事業）の進捗状況について ・Sapporo Business VILLAGE近況報告、Sapporo Business HUB 利用状況 ・中小企業向けセミナー受講率向上に関する意見交換等
第3回 (1月19日)	・稼働状況および事業計画書（管理事業・自主事業）の進捗状況について ・Sapporo Business VILLAGE近況報告、Sapporo Business HUB 利用状況 ・利用料金変更後の稼働状況および利用料収入見込みの報告 ・その他、実習室の活用について意見交換等

ミーティング等を適宜行い情報共有するとともに、定例会議等で他施設の対応等について情報を入手し、改善点を抽出し業務に当てるなど、適切に管理運営をすることができた。

施設の警備、設備、夜間業務については、委託業者も指定管理者と同じ執務室内にて常に緊密な連携のもと緊急時にも迅速に対応するなど適切に業務を行った。

札幌市との運営協議会は年4回開催した。管理運営に関する問題点について協議を行い、改善策や施設の活用方法等について意見交換を行った。

入居者との連絡調整について、勉強会・ランチミーティング・交流イベントなど入居企業が一同に会する機会を設けたほか、SNS等を利用した双方向的な情報発信により連絡調整を行い、施設の維持管理水準やサービスの向上に取り組むとともに、防災訓練等に向けた協力体制を構築した。

近隣施設の札幌コンベンションセンター、ラソラ札幌及び北海道職業能力開発協会とは、毎月1回、定例会議を行い、施設利用に係る課題や対策について協議を行い情報共有に努めた。

第4回 (3月25日)	・稼働状況および事業計画書（管理事業・自主事業）の進捗状況について ・Sapporo Business VILLAGEおよびSapporo Business HUBの令和7年度総括 ・「コンテンツ地方創成拠点」への選定について報告 ・その他、施設の将来像に関する意見交換等	
<協議会メンバー> ■札幌市 経済企画課長、庶務係長、庶務係担当者 商業・経営支援課長、金融・経営支援担当係長、金融・経営支援担当係担当者 イノベーション推進課長、スタートアップ推進担当課長、スタートアップ推進担当係長 ■産業振興センター 総務企画部長、プロジェクト推進部長、総務企画課長、事業推進課長、クリエイティブ産業振興課長、プロジェクト推進課長 ■外部委員 中小企業庁 北海道よろず支援拠点 チーフコーディネーター		加えて、北海道立職業能力開発支援センターの指定管理者である北海道職業能力開発協会とは、指定管理者連絡会議を行っており、令和7年度は年2回会議を開催した。
▽ 財務（資金管理、現金の適正管理） ▼利用料金、金券、つり銭、その他自主事業等の現金の管理については、財団の財務会計規程や現金等取扱要綱等に基づき、収支に関する記録を行い、適切に資金管理をした。 また、団体運営の透明性を高めるため、公認会計士事務所と契約締結し、年に数回、現金や金券類の在庫確認、財務諸表及び収支計算書の監査を受けている。 ▽ 要望・苦情対応 ▼苦情が発生した場合、苦情は利用者からの貴重な提言と受け止め誠意を持って対応した。 ▽ 記録・モニタリング・報告・評価（記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施） ▼センターの利用者に対し、年2回の利用者アンケート調査を実施し、その結果は、館内の見やすい場所に掲示した。		現金の管理に際しては複数の職員の目を通すなど、管理体制を徹底することで、重大な事故を起こすことなく、適正な管理を行うことができた。 大きな苦情はなかったが、利用者からの要望やアンケート結果に記載されていた要望については、できる限り速やかに対応した。

(2) 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上	▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上(事故の有無などの安全衛生面を含む) ▼札幌市が定める労働関係規程に準じて、就業規程、給与規程、退職手当支給規程、再雇用に関する規程等を整備するとともに、公益通報者保護規程を整備することで、団体の自浄作用を高め、コンプライアンス(法令遵守)経営による社会的な信頼を確保している。 また、休暇等の諸制度に関しては、札幌市に準じた取組を実施しており、職員の働きやすい環境整備を進めている。特に子どもを生み育てやすい環境づくりの実現のため、育児休業等の取扱いに関する要綱を制定し、短時間勤務や育児休業取得を可能にするなど、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでおり、札幌市よりワーク・ライフ・バランスplus企業として認証されている。 また、効率的な業務遂行が可能となるよう、各拠点(産業振興センター、中小企業支援センター、エレクトロニクスセンター)に設置しているどの端末からでも、各職員が業務用データにアクセスできるよう、ネットワークを整備している。 なお、第三者委託により実施している業務については、全件、札幌市の登録業者と契約を締結しており、毎年札幌市で実施している指定管理業務における労働関係法令の遵守及び雇用環境調査では、受託者から情報を収集しているところである。	労働関係法令に基づく就業規則その他の必要な規定などを整備し、必要な届出を監督官庁に行うなど、雇用環境の維持向上に努めた。また、当財団は、職員の多様な価値観や働き方を尊重し、各個人がその能力を最大限発揮できるよう、適切な職務と働きがいのある職場環境を整備している。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th><th>B</th><th>C</th><th>D</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td>労働関係規程を整備し、コンプライアンスの徹底を図るとともに、札幌市に準じた就業規程を整備するなどワークライフバランスの推進に資する休暇制度等を積極的に取り入れている。</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>また、財団の各拠点のどの端末からでも、各職員が業務用データにアクセスできるネットワークを構築し、効率的な業務遂行を可能とする環境整備を行うなど、職員の働きやすい環境作りに努め、継続して労働及び雇用環境の向上に取り組んでいる。</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	A	B	C	D		労働関係規程を整備し、コンプライアンスの徹底を図るとともに、札幌市に準じた就業規程を整備するなどワークライフバランスの推進に資する休暇制度等を積極的に取り入れている。				また、財団の各拠点のどの端末からでも、各職員が業務用データにアクセスできるネットワークを構築し、効率的な業務遂行を可能とする環境整備を行うなど、職員の働きやすい環境作りに努め、継続して労働及び雇用環境の向上に取り組んでいる。		
A	B	C	D												
	労働関係規程を整備し、コンプライアンスの徹底を図るとともに、札幌市に準じた就業規程を整備するなどワークライフバランスの推進に資する休暇制度等を積極的に取り入れている。														
	また、財団の各拠点のどの端末からでも、各職員が業務用データにアクセスできるネットワークを構築し、効率的な業務遂行を可能とする環境整備を行うなど、職員の働きやすい環境作りに努め、継続して労働及び雇用環境の向上に取り組んでいる。														
(3) 施設・設備等の維持管理業務	▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入) ▼施設・設備等の維持管理業務の実施に当たっては、関係法令等を順守し、適切に運用した。 ▼職員及び警備員による巡回と併せて、カメラによる監視も行い、利用者の安全を確保した。 ▼有事があった場合に備え、緊急時連絡体制を整備した。 ▼損害賠償保険は仕様に適合したものに加入した。 ▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等) ▼清掃業務 衛生的で快適な環境を保つため、日常清掃、計画清掃及び廃棄物収集処理等を行った。清掃委託業者による清掃だけでなく、警備員による巡回の際のゴミ回収等を適宜実施した。紙、缶・瓶・ペットボトル及び紙くずは、リサイクル率を高めるよう環境に配慮した取組を行った。また、地域住民と協力したボランティアによる清掃活動なども実施した。 ▼警備業務 委託業者による巡回警備、機械警備、施設・設備及び展示物等の保全の確認を行うとともに、振興センター内の秩序維持を徹底した。火災、盗難、破壊等のあらゆる事故の発生を警戒・防止し、安心・安全な空間を維持することにより、財産の保全と人身の安全を図った。	施設管理の経験が豊富な職員を施設管理責任者として配置し、日常の点検を行うとともに事故があった場合は迅速に対応した。 施設の維持管理においては、関係法令を順守し、委託先業者に任せるだけでなく、財団の施設管理責任者が日常的に委託先と業務用の無線機で連絡を取りながら清掃、警備、施設設備運転管理、保守点検を行わせるなど、業務仕様書で求められている事項を適切に実施した。 各セミナールームにおいて、利用に支障がないように老朽化した備品の更新を行うとともに、適切なインターネット接続環境の維持管理を	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th><th>B</th><th>C</th><th>D</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td>産業振興センターは、竣工から23年が経過し、徐々に修繕箇所が増えている状況にあるが、関係法令を順守し、委託先業者に任せだけでなく、施設管理責任者による日常的な点検や、本市及び修繕・警備業務の委託先へのこまめな報告・連絡・相談により、迅速かつ効率的な維持管理を行い、利用者が安心できる安全な施設運営が実現されている。</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>備品管理については、本市と協議の上、老朽化した備品の更新を行うとともに、インターネット利用にあたり、適切なセキュリティを確保するなど適切に対応している。</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	A	B	C	D		産業振興センターは、竣工から23年が経過し、徐々に修繕箇所が増えている状況にあるが、関係法令を順守し、委託先業者に任せだけでなく、施設管理責任者による日常的な点検や、本市及び修繕・警備業務の委託先へのこまめな報告・連絡・相談により、迅速かつ効率的な維持管理を行い、利用者が安心できる安全な施設運営が実現されている。				備品管理については、本市と協議の上、老朽化した備品の更新を行うとともに、インターネット利用にあたり、適切なセキュリティを確保するなど適切に対応している。		
A	B	C	D												
	産業振興センターは、竣工から23年が経過し、徐々に修繕箇所が増えている状況にあるが、関係法令を順守し、委託先業者に任せだけでなく、施設管理責任者による日常的な点検や、本市及び修繕・警備業務の委託先へのこまめな報告・連絡・相談により、迅速かつ効率的な維持管理を行い、利用者が安心できる安全な施設運営が実現されている。														
	備品管理については、本市と協議の上、老朽化した備品の更新を行うとともに、インターネット利用にあたり、適切なセキュリティを確保するなど適切に対応している。														

	▼設備保守点検業務 利用者に安心、安全に施設を利用してもらうため、法定点検、日常点検、定期検査及び設備診断等、適切な予防保全を行った。 インターネット利用サービスについては、信頼のおける専用線での提供を行うとともに、ファイアウォールやウイルス対策を講じ外部からの不正アクセスを制御したほか、セグメント間でのアクセスを制限することで利用者間のセキュリティを確保した。 ▼修繕業務 施設及び設備全般について、破損、故障等が発生した場合又は発生すると見込まれる場合は、安全を確保するとともに速やかに応急処置を施し、直ちに札幌市に報告、協議の上、迅速かつ効率的に修繕を行った。内容として、消火栓用の呼水槽修繕、自動ドア設備の修繕、GHP室外機冷却水ポンプの修繕、給湯設備交換等を実施した。 ▼備品管理 利用者が備品の使用に際して支障が生じることのないよう、常に保守点検を行うとともに、不具合の生じた備品については、速やかに修繕及び更新を行った。 ▼駐車場管理業務 利用者が安全、円滑に駐車できるよう車両を監視し、必要に応じて、コンベンションセンターとの相互利用の周知を図った。 ▼外構緑地管理業務 敷地内の植木については、美観の保持、利用者の安全、防犯及び近隣への配慮という点から、剪定、除草、病虫害防除等、適切な維持管理を行った。 ▼除排雪業務 利用者が駐車場及び駐車場入口などの通行に支障が出ないように、原則、早朝に除雪し、始業時間の前には完了させるほか、それ以外の時間帯においても降雪状況に応じて、こまやかに除排雪を実施した。 ▽ 防災 ▼消防法の規定に基づき、消防用設備の点検を行うとともに、災害時には、自動販売機の飲料水を無料提供できるライフラインベンダーとするなど、必要な機材を常備した。 ▼非常災害に対処するため、防災に関する必要な体制をあらかじめ構成し、災害予防、災害応急対策、災害復旧等について、迅速かつ適切に業務を処理できるよう、防災計画を策定し災害の発生に備えた。 ▼災害時に備え、入居者等に館内の避難経路や防災体制等に関する情報提供を行い、防災意識の向上につなげた。	行い、利用者のセキュリティを確保した。 利用者や入居団体、財団職員等の安全を確保するため、防災計画・消防計画を策定。これに伴い、北海道職業能力開発協会と共同して自衛消防隊を編成し、消防訓練を2回実施した。
--	---	--

(エ) 退去者とのネットワーク維持

入居スペースを卒業した企業に対しては、補助金等の情報提供を行い、ネットワークが途切れないように留意するとともに、必要に応じて財団支援チームと経営状況を共有しながら、有効な支援メニューを積極的に提案していく。なお、施設卒業企業に関する支援状況等については、企業ごとの支援状況ファイルに継続して記録し、厳重に保管。

(オ) 入居企業の発掘

各業界や関係団体等とのネットワークを生かし、日頃の訪問活動や中小企業支援センターでの相談対応、市内コワーキングスペースや支援機関等との情報連携などを通じて、有望な入居企業に関する情報を能動的に収集。

入居企業に関しては、単に創業後間もない企業の発掘をするに留まらず、札幌市東京事務所や札幌海外企業受入ワンストップ窓口（STEP）などと連携して、市外・海外から札幌市への事務所移転の意向がある企業に対する積極的な誘致活動を行った。

卒業企業へ各支援メニューの情報提供や入居者交流会及びセミナー等の案内を適宜行い、ネットワークの維持に努めた。また、北海道大学産学・地域協働推進機構や、独立行政法人中小企業基盤整備機構を通じたスタートアップ企業の発掘、「Sapporo Business VILLAGE 起業家ビレッジ」による入居企業及び施設のPRを行い、令和7年度は入居率89.3%（年平均）を達成した。

▽ ハブ拠点運営業務

(ア) ハブ拠点の利用者を増やす取組

利用する人が付加価値の向上及びこれに繋がる連携への意識を高めることができるよう、セミナーや企画展示を活用した好事例の発信やイベントの開催を継続的に実施した。また、交流会や勉強会などを定期的に開催し、参加者が多くの人と接点を持ち、連携のチャンスを得られるよう機会創出を図った。

施設利用者や近隣の札幌コンベンションセンター等を訪れる利用者の属性を把握したうえで、利用者の属性に合わせたイベント、相談会、企画展示等を企画・立案した。令和7年度の実績として、合計117回のイベントを実施し、延べ2,597名の方に参加いただいた。

(イ) 企業の付加価値向上に資する連携のための取組の実施

企業の付加価値向上に資する連携のための取組として、食関連企業向けの海外展開マーケティング講座である「Tremaカレッジ」や、デザイナーのための課題解決プログラムである「SESSA」など、同じ業種に携わる方々の連携促進に資するセミナー・交流会を開催したほか、業務における生成AIの活用方法を学べるセミナーや、複数の経営者による連続講演形式のセミナーなど、様々な業種の方が参加できるセミナーやイベントを開催し、業種の垣根を超えた連携の創出に資する機会を提供した。

利用者の仕事の効率化や開かれた雰囲気での議論や交流が行われるよう環境を整えた。令和7年度の実績として、オープンスペースの新規登録者数が383名、利用者数が3,058名となり、多くの方に利用いただいた。

(ウ) オープンスペースとしての場所の提供

利用者が自由に使えるディスプレイやホワイトボード等を設置して、開かれた雰囲気の中で仕事や打ち合わせを行うことができる環境を提供した。加えて、充電設備、卓上ライト、個室のワークブースを用意し、利用者の利便性を高めた。

また、これからの札幌市の産業を担う人たちが起業に向けた体制を整えるため、IMなどの専門家などによる相談会を実施したほか、市内のワークスペースと連携し、日常的にワークスペースを積極的に利用する層にリーチし、より多くの連携が生まれるようワークスペースとしての利用の活性化を図った。

(エ) 利用者への相談対応

上述の財団支援チームや財団コーディネーターが利用者への相談対応を行い、記録作成のうえ、利用者へのニーズ等に応じて財団支援チームによる支援につなげるほか、場合によっては、財団が保有するネットワークを活用して支援を行う体制を整えた。

(オ) 企業支援に関する総合的な情報収集・発信・アーカイブ

利用者への適切な相談対応を行うため、財団の総合的な支援メニューの一覧パンフレットを作成したほか、他の支援機関での事業についても広く情報収集し、利用者に対して総合的な情報提供を行った。また、収集した支援情報については、「さっぽろ産業ポータル」を活用して広く情報提供したほか、ハブ拠点で掲示・配架などを行った。

(カ) 企業、行政、業界団体、支援機関等とのネットワーク構築

利用者への適切な相談対応及び総合的な情報収集・発信・アーカイブのためには、他団体とのネットワークが欠かせないことから、これらの団体との情報共有を定期的に行い、企業支援に活用した。また、収集した情報や窓口となる担当者等については、札幌市の求めに応じて随時提供することとしている。

また、他の機関との連携を密にして、大学等の研究シーズに関する情報を収集するとともに、専門家と市内の事業者を結びつける情報交換会などを開催し、企業の付加価値向上を図った。

これに加えて、財団がこれまで培ってきた「食」「ものづくり」「IT」「クリエイティブ」の各分野で構築してきたバイヤー、専門家、業界団体、クリエイター等との関係をこれまで以上に深化させるべく、定期的にミーティングの機会を設けるとともに、誰もがこれらのネットワークにアクセスし、自らの付加価値を高め、また、販路を切り開くチャンスを得られるよう支援。特にクリエイティブ分野においては、自主事業とも連動させながらデザイン経営の浸透を図り、デザインの活用を推し進め、市内事業者の付加価値向上を図った。

利用者を対象にした無料相談会「フリーデスク相談」を定期的に開催し、創業を検討している方やビジネスでの困りごとを抱えている方が相談できる場を提供した。

また、財団の支援メニューを一覧化したパンフレットを作成したり、他の支援機関に係る情報を収集することで、利用者から相談があった際に必要な情報提供・案内を行うことができる環境・体制を整えた。

他の支援機関や業界団体等による支援情報を集めるとともに、市内中小企業の課題やニーズを吸い上げることで、当施設が事業者のビジネス活動に役立つ情報の集積・発信拠点となり、ビジネスに携わるすべての人にとって利便性の高い施設となるよう運用を行った。

(5) 施設
利用に関する業務

▽ 利用件数等

		R6年度実績	R7年度計画	R7年度実績
セミナールームA(150名)	件数(件)	285	247	288
	人数(人)	34,706		29,323
	稼働率(%)	79.4%	68.8%	80.2%
セミナールームB～C(42名)	件数(件)	472	494	399
	人数(人)	15,183		12,944
	稼働率(%)	65.7%	68.8%	55.6%
セミナールームD(36名)	件数(件)	214	247	208
	人数(人)	5,570		5,143
	稼働率(%)	59.6%	68.8%	57.9%
防音ルームA・B	件数(件)	182	178	193
	人数(人)	1,455		1,391
	稼働率(%)	25.3%	25.0%	26.9%
セミナールーム1(90名)	件数(件)	277	247	266
	人数(人)	17,217		16,010
	稼働率(%)	77.2%	68.8%	74.1%
セミナールーム2～3(40名)	件数(件)	458	494	433
	人数(人)	12,630		12,283
	稼働率(%)	63.8%	68.8%	60.3%
セミナールーム4～8(20名)	件数(件)	1,236	1,235	1,028
	人数(人)	16,646		15,190
	稼働率(%)	68.9%	68.8%	57.3%
セミナールーム9(42名)	件数(件)	200	247	187
	人数(人)	5,356		5,131
	稼働率(%)	55.7%	68.8%	52.1%
会議室(14名)	件数(件)	55	60	77
	人数(人)	577		782
	稼働率(%)	15.3%	16.7%	21.4%
実習室	件数(件)	199	247	177
	人数(人)	1,490		1,462
	稼働率(%)	55.4%	68.8%	49.3%
体育実習室	件数(件)	355	332	355
	人数(人)	38,704		33,540
	稼働率(%)	98.9%	92.5%	98.9%
合計	件数(件)	3,933	4,028	3,611
	人数(人)	149,531		133,199
	稼働率(%)	60.9%	62.3%	55.9%

▽ 不承認 0件、 取消し0件、 減免403件、 還付14件

▽ 利用促進の取組

▼受付カウンターへ寄せられる要望等のほか、利用者アンケートなどで施設の満足度やニーズを調査することにより、定期的にサービスの見直しを行い、さらなる利用の促進や利用者の満足度の向上に努めた。

令和7年度の稼働実績については、70%以上あったコロナ禍以前の稼働率には戻っておらず、また全体的に昨年度よりも稼働率が低下している。稼働率が回復しないのは、コロナ禍を経てオンラインでのセミナーや会議が普及したことが大きな要因と考えられるが、それとともに、技能訓練団体による訓練・研修での利用が減少していることも影響している。一方、利用者ニーズに応えるため、セミナールームの備品更新を適宜行ったほか、設備の不具合が発生した際には、出来る限り速やかに修繕を実施している。今後も新規利用者獲得のための活動は続けていくが、大きく稼働率改善に結びつくことは難しい。産業界を目的とする施設として、今後どのような機能が必要かについて札幌市とも検討していく。

A B C D
貸室稼働率から、現状、一定の利用は見られるものの、利用者の需要の変化が影響し、依然として以前の水準まで回復していない状況が続いているため、利用者のニーズを的確に捉え、引き続き効果的な広報活動に注力されることを期待する。なお、貸室を運営する以上は、全体として高い稼働率を目指す必要はある一方で、本施設設置の政策的目標を意識した運営が求められることから、本市とも協議のうえ、短期的な稼働率の向上のみを目指した利用促進ではなく、中長期的な視点で産業振興の発展を見据えた運用を検討されたい。

(6) 付随業務	▽ 広報業務	リーフレットについては、イベント、セミナーの開催時に配布するとともに、企業訪問時に活用するなど、効果的な配布を行い、利用促進に結び付けた。	ホームページのアクセシビリティについて、日本工業規格の適合レベルに準拠する形で運用を行い、より見やすく利用しやすいホームページとすることができた。	A	B	C	D
	▼セミナールーム、ハブ拠点、入居スペースの情報を記した利用案内リーフレットを更新し、情報発信スペースに配架するとともに、関係支援機関や企業にも配布した。また、当財団が実施するセミナーへ参加者や企業訪問等の際にも配布し、施設利用の呼びかけを行い利用促進を図った。			ホームページの活用のみならず、イベントやセミナーの際にリーフレットを配布する等、効果的に周知活動を行っている。			
	▼セミナールームやハブ拠点、入居スペースの情報を掲載する。facebookやX（旧Twitter）等のSNS、YouTube等も活用して、セミナールームの貸出案内や入居スペースの入居情報、ハブ拠点におけるイベント情報等を広く発信し、セミナールームの稼働率向上や入居スペースの空き室軽減、ハブ拠点の利用促進につなげた。			また、facebookやX等のSNS、YouTube等、多様な媒体による、幅広い属性の潜在的利用者へのアプローチは評価でき、時代の変化にも対応しながら、今後も引き続き取り組まれることを期待する			
	ホームページは、札幌市の施策や市内経済団体、金融機関、各支援機関の情報はじめ、産業振興に係る情報が豊富である財団で運用している産業ポータルサイトと振興センターのホームページをリンクさせ、一体的な運営を行うことで、閲覧者の確保につなげた。						
	▼産業振興センターのホームページは日本工業規格に基づくウェブアクセシビリティの適合レベルに準拠させている。今後もウェブアクセシビリティのさらなる向上に努める。						
	▽ 引継ぎ業務						
	令和7年度においては引継業務なし						
2 自主事業その他							
▽ 自主事業				A	B	C	D
▼人材育成に関するセミナーの実施				自主事業については、承認内容と同一の事業の実施を確認した。具体的な評価内容は以下のとおり。			
市内中小企業等の人材の育成や確保、経営課題の解決、新たな分野・テーマにチャレンジするための研修プログラムを実施。令和7年度は、「人材育成セミナー（階層別研修）」「経営課題解決セミナー（テーマ別研修）」「創業者セミナー」の3つの柱を中心に、計74回（76日間）のセミナーを開催した。				人材育成に関するセミナーについては、令和7年度は全体で76日間開催、総定員1,966名に対し延べ1,258名が受講し、総合受講率は64.0%となった。			
ア 人材育成セミナー（階層別研修） 企業活動の基盤となる人材の確保と育成を目的に、内定者、新入社員、若手社員、中堅社員、リーダー・管理職、経営層向けといった階層ごとのスキルアップセミナーを24回（24日間）開催した。延べ300名が参加し、企業従事者のスキルアップを図った。				内容面では、起業・スタートアップ支援に直結する「創業セミナー」が受講率79.8%と高い需要を捉え、「経営課題セミナー」も同69.9%と概ね堅調に推移した。特筆すべき点として、社会情勢や技術トレンド変化に迅速に対応した新企画が定員を大幅に超過する成果を上げており、市内企業の経営力強化に向けた時宜にかなった事業展開として評価できる。			
				今後は、セミナーごとの需要格差の要因分析の徹底を図るとともに、受講者数や満足度などの実績			

イ 経営課題解決セミナー（テーマ別研修）
市内企業が直面している多様な経営課題等を把握し、その解決につながるセミナーを開催した。セミナーの実施にあたっては、財団の各部署と連携し、企業におけるデジタル化や映像・WEB・SNS活用、法改正への対応等をテーマとするセミナーを28回（30日間）開催した。延べ622名が参加し、セミナーを通じて、企業の経営力強化を図った。

経営課題解決セミナーでは、市内企業が直面している多様な経営課題等を把握し、その解決につながるため、財団の各部署と連携し、企業におけるデジタル化や食産業における海外進出への対応、製品開発等をテーマとするセミナーを開催し、セミナーを通じて企業の経営力強化を図ることができた。また、セミナーにおいて、関連する財団の支援メニューの紹介や個別相談を行う等、財団支援施策と連動感を持たせながら取組を行った。

データを活用した経営課題の継続・見直し（改廃）の判断基準」として明確に活用し、より実効性の高いセミナーの企画・運営に繋げることを期待する。

ウ 創業セミナー

「創業前段階向けセミナー（起業志望者向け講座、創業塾）」「創業段階向けセミナー（起業道場、ソーシャルビジネススクールほか）」「創業後段階向けセミナー（創業者フォローアップ講座）」のフェーズに分け、創業のあらゆるステージに対応するきめ細かな講座を22回（22日間）開催した。延べ336名が参加し、創業機運の醸成及び創業の促進を図った。

創業セミナーでは、各セミナーを通じて創業機運の醸成並びに創業の促進を図ることができた。
セミナー終了後は、創業予定者に対して札幌中小企業支援センターにおける創業相談対応や、入居スペースの相談対応につなげるなどフォローアップの取組を展開することができた。

▼デザイン経営の導入に関する業務

ア デザイン活用機会の創出

企業及びデザイナー等を対象に、デザインの価値や可能性への理解促進と、両者の交流・連携機会の創出を目的として、展示、セミナー及び交流会を含むイベントを実施した。また、デザイン関連団体や教育団体等と連携し、ビジネスパーソンや市民に向けてデザインの魅力や活用例を広く周知するためのワークショップやコンペティション等を開催した。

（ア）「令和7年度デザイン事業」事業説明会&交流会
本年度事業の説明や補助金採択事業の報告会、参加者による展示及び交流会を実施し、市内企業17名、デザイナー等35名を含む57名が参加した。また、補助金採択事例及び参加者の取組内容を紹介する展示を併せて実施することで、デザイン活用に対する関心の喚起と参加者間の相互理解の促進を図った。

（イ）ビジネスのためのデザイン活用ラウンジ
デザイン活用事例を紹介する展示（25件）、セミナー及び交流会を開催し、企業19名、デザイナー等22名を含む49名が参加した。また、セミナーと連動した展示や補助金採択事例及び参加者の取組内容を紹介する展示を併せて実施することで、デザイン活用の価値や可能性の普及啓発を図るとともに、参加者間の交流と相互理解を促進し、新たな連携のきっかけを創出した。

事業説明会・交流会、デザイン活用ラウンジ及びデザイン関連団体との連携事業を通じて、デザイン活用の普及啓発と企業・デザイナー等の交流機会の創出を図った。企業にとっては普段接点の少ないデザイナーとの出合いの場となり、デザイナーにとっては他産業との交流を深める機会となった。また、展示を活用した対話の場づくりにより参加者同士の交流が促進され、ビジネス相談へ発展した事例も見られるなど、相互理解の促進と新たな連携の創出に一定の成果があった。各事業において、企業・デザイナー双方から高い満足度が得られた。

令和7年度のデザイン事業における各施策は、企業とデザイナー等の双方をターゲットとした「機会創出」「普及啓発」「情報発信」が計画的かつ有機的に展開されており、当初の目的を十分に達成したと評価する。特に、単なる座学に留まらず、展示やワークショップ、コンペティションといった多角的なアプローチを通じて、参加者間の実効性のある相互理解とネットワーク形成を促した点は高く評価できる。今後に向けた方針として「SNS等を活用した情報発信の拡充」が挙げられている点は妥当である。特に若年層や中小企業の経営者層など、ターゲットに応じたセグメント別の発信戦略を構築し、デザイン活用の普及の一助となるよう期待する。

(ウ) デザイン関連団体及び教育団体等との連携によるイベントデザイン関連団体等と連携し、学生向けワークショップ(16名参加)、トークイベント(32名参加)及び公開コンペティションを実施した。コンペティションには732件の応募があり、総展示点数は3,019点となった。市民やビジネスパーソンに向けて、デザイン・クリエイティブの魅力や活用事例の発信を行った。

(エ) その他
企業とクリエイター等の連携事例や、クリエイティブ活用による課題解決・ブランド価値向上の事例について、ウェブコンテンツ等を通じて情報発信を行った

イ 「さっぽろデザインブリッジ」 の設置

市内の中小企業者やデザイナー等を対象に、経営課題の改善や商品・サービスの付加価値向上に効果的な手法のひとつであるデザイン経営について、その導入事例や実践方法を紹介するとともに、デザイナーと企業が連携し、双方の視点からデザインワークと事業成果との関係性や企業価値について考える体験型の連続講座を7回実施した。

また、企業とデザイナー双方の学びを効果的なものにするため、基礎編から実践編へと、手法の習得に留まらず、企業とデザイナーが互いの専門性や価値観を深く知るプロセスを経ることで、事業終了後の共創につながる機会とした。

(ア)「プレトークイベント&プログラム説明会」
プログラムへの参加促進を目的に説明会を開催し、前年度参加者による事例発表やクロストークを通じて、「さっぽろデザインブリッジ」の学びや効果を紹介した。27名が参加し、プログラムへの理解促進を図った。

(イ)「さっぽろデザインブリッジ(プログラム)」
デザイン経営の導入事例や実践手法を学ぶ全7回の連続講座を実施し、企業13社19名、デザイナー30社30名の計43社49名が参加した。企業とデザイナーが相互理解を深めながら実践的に学ぶ機会を提供し、事業終了後の共創につながる関係構築を促進した。

ウ デザイン活用促進補助金

デザイン産業の振興を図るためには、製品の外観等による付加価値向上はもとより、ブランディング等の企業価値そのものを高める活動までを幅広く促進することが必要である。そのためには、優れた造形力に加え、課題を的確に整理・提案する課題解決能力を備えたデザイナー等が企業の中長期的なパートナーとなり、新製品・サービスの創出や既存事業の高付加価値化を目指すことが重要である。このような共創を通じた取組により、デザイン産業を活性化し、好循環を創出していくことが求められる。

当事業では、デザイン産業と他産業の新たな連携事例やロールモデルを創出し、水平展開していくことを目的に「デザイン活用促進補助金」を実施し、企業によるデザインへの投資を促進することで、デザイン産業及び市内産業全体の振興を図った。

(ア) 補助金説明会
事業説明会及び個別相談会を実施し、補助金制度の概要説明や質疑応答を通じて、制度の周知と活用促進を図った(参加者延べ61名)

また、SMFやSADCとの連携により、クリエイティブ人材の育成及び産業ネットワークの形成に寄与した。今後は、事例発信やマッチング機会の充実、他事業との連携強化及びSNS等を活用した情報発信の拡充を図り、デザイン活用のさらなる普及と企業・デザイナーの新たな連携につなげていく。

3年目を迎えた本事業では、企業13社19名、デザイナー30社30名が参加し、相互理解の促進や共創に向けた意識の醸成が見られた。また、事業終了後の協業につながった事例も生まれるなど、共創関係の構築に一定の成果があった。一方で、学びや交流の成果を継続的な協業や新たな事業・プロジェクトの創出へつなげる点には課題が残っていることから、今後は企業とデザイナーがより密接に関わりながら実践的な取組を進められる環境を整え、成果創出を重視したプログラムへ発展させていく必要がある

本事業は3年目を迎え、単なる知識習得のセミナーに留まらず、企業とデザイナーが互いの価値観を深く知る「体験型の連続講座(全7回)」へとプログラムを高度化させた点を高く評価する。基礎編から実践編への体系的なアプローチにより、市内中小企業における「デザイン経営」の導入促進と、デザイナーとの実効性のあるネットワーク構築が進んでおり、経営課題の改善や付加価値向上に直結する「デザイン経営」の実践手法を、企業とデザイナーが「双方の視点」から検証し合える場をつくったことは、地域のビジネス・クリエイティブ双方の底上げに寄与したといえる。

一過性の交流に落ち着かず、プログラム終了後も、参加した企業とデザイナーが継続して交流・相談できるような基盤づくりを検討されたい。

本補助金は、市内企業によるデザインへの投資を後押しするとともに、市内企業とデザイナーの連携による実践的な取組を支援する役割を果たした。採択事業では、ブランド再構築や販路開拓など、経営課題の解決や企業価値向上に向けた取組が実施され、デザイン活用の効果や可能性を示すモデル事例の創出につながった。

また、ア「デザイン活用機会の創出」及びイ「さっぽろデザインブリッジ」との連携により、デザイン活用の普及から学ぶ機会

デザイン活用機会の創出、さっぽろデザインブリッジとの連携により、デザイン経営に関心をもち、学び、関係を構築した企業・デザイナーが、実践(補助金活用)へ移行できるシステムが構築されている点を高く評価する。本補助金は、市内企業における「デザイン活用」を促進する呼び水として、非常に重要な役割を果たしている。今後は、本事業から生まれた成功事例を戦略的に発信することで、デザイン活用が企業課題の解決や競争力源泉となることを市内中小企業へ広く浸透させていくプランを期待す

右)。

(イ) 公募結果
市内企業によるデザイン活用を支援するため公募を実施し、応募6件に対して5件を採択した。

(ウ) 採択事業
市内企業と市内デザイナー等が連携して取り組む、経営改善や経営基盤強化、新たな価値創造を目的とした事業に対し補助を実施した(補助率1/2、上限100万円、採択5件)。

▼スタートアップ創出に関する業務

ア スタートアップカンファレンス「SHAKE H」の運営支援
北海道全体でスタートアップがグローバルに成長する機運を醸成していくことを目指し、域外からのスタートアップの誘致や投資の促進を図るため、STARTUP HOKKAIDO実行委員会と連携して国際スタートアップカンファレンス「SHAKE H」(前身：HOKKAIDO INNOVATION WEEK)を実施した。

<財団の担当事務>
・トークセッション等の登壇ゲストの招聘に係る旅行手配：
海外ゲスト16名、国内ゲスト14名
・出展スタートアップと来場者とのマッチングイベントに係る謝金支出

イ 道内スタートアップの海外展示会への出展支援
道内スタートアップの海外進出を支援するため、STARTUP HOKKAIDO実行委員会と連携して、道内スタートアップに対し海外展示会における出展枠を提供するとともに、渡航旅費の助成や出展に係る現地サポートを行った。

<展示会の概要>
・展示会の名称：「Agri-Food Tech Expo Asia 2025」
・開催期間：令和7年11月4日(火)～同月6日(木)
・開催地：シンガポール
・支援した道内スタートアップ：
株式会社インターリージョン
Floatmeal株式会社

ウ Sapporo Business VILLAGE入居企業の出展支援、イベント参加支援
Sapporo Business VILLAGE入居企業のネットワーク構築や販路拡大、新事業展開を実現するため、展示商談会やイベントにおける出展支援等を行った。

<支援実績>
・「北海道ビジネスEXPO 2025」
→【出展企業】インフォセキュアソリューションズ株式会社、株式会社SenseField、株式会社PTS、Floatmeal株式会社
・「J-Sta 北海道 Meetup in TOKYO 2026」
→【参加企業】株式会社BeART World JAPAN

及び産官学連携、関係構築、実践までを一体的に支援する仕組みとして機能した。

今後は、こうした事例を広く発信しながら、デザイン活用に取り組む企業の裾野拡大とデザイン産業の振興を図っていく。

HOKKAIDO INNOVATION WEEKをリブランディングして開催したSHAKE Hにおいて、トークセッション等で登壇するゲストを海外及び国内から招へいするための旅行手配業務等を行った。カンファレンス成功の一翼を担うとともに、札幌・北海道のスタートアップエコシステムがグローバルに成長する機運の醸成に貢献した。

道内スタートアップの海外進出を支援するため、海外展示会出展に係る出展枠の提供と渡航旅費の助成及び現地サポートを行った。食品・農業分野を対象とした展示会に2社が出展し、海外における今後の事業拡大や商談につながる出会いに結び付けることができた。

様々な企業が集結する展示商談会やイベントへの出展・参加に係る支援を行うことで、VILLAGE入居企業のネットワーク構築や新たな販路の拡大につなげることができた。

ていくことを期待する。また、補助金活用した5件について、補助事業期間終了後の売上拡大、認知度向上、雇用創出などの「定量的・定性的な事業成果」についての追跡調査を求める。これらをデザイン活用の費用対効果として可視化し、他の市内企業へロールモデルとしての発信していくことが、今後の裾野拡大において不可欠である。

国際スタートアップカンファレンス「SHAKE H」へのリブランディングによる規模拡大や、道内スタートアップに対する海外展示会への実践的な出展・渡航支援など、グローバル展開に向けた機運醸成から一歩踏み込んだ実効性の高い取組を展開した点は高く評価できる。今後は、海外展示会に出展した企業やマッチングイベントに参加した企業の具体的な商談の進捗、および事業拡大などの成果の検証を行うとともに、これらの支援が地域経済の活性化や地元の産業振興へ確実に還元されるよう、継続的な伴走支援やさらなる発展的な展開を期待する。

▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等 ▼施設管理の第三者委託は市内企業に発注した。 ▼封筒の印刷は社会福祉法人に発注した。 ▼夜間・土日の受付業務にはシルバー人材センターを活用し、高齢者の雇用機会を確保した。		市内企業等の活用に関しては、第三者委託は、市内中小企業者にとともに、高齢者雇用を積極的に進めるため、土日、夜間の窓口業務をシルバー人材センターへ委託したほか、福祉政策に配慮するため印刷物を社会福祉法人への発注を行った。																		
3 利用者の満足度																				
▽ 利用者アンケートの結果 <table><tr><td>実施方法</td><td>年2回セミナールームの利用者を中心にアンケート用紙を鍵と一緒に手渡して回収したほか、館内4か所に用紙と回収箱を設置し、アンケート調査を実施した。 【第1回目】 実施期間：令和7年9月1日～10月7日（37日間） 回答数：206件（目標数200件） 【第2回目】 実施期間：令和8年3月1日～3月31日（31日間） 回答数：239件（目標数200件）</td></tr><tr><td>結果概要</td><td>令和7年度の第1回目の利用者アンケート結果については、総合満足度が86%、接遇に関する満足度が84%、第2回目の利用者アンケートは、総合満足度が88%、接遇に関する満足度が88%であった。</td></tr><tr><td>利用者からの意見・要望とその対応</td><td>利用者からの意見・要望等 駐車可能台数が少ない、駐車料金が古い、施設が古い、備品が破損している、ホームページでわかりにくい部分がある等の意見があった。 【対応】 ・駐車場については、常に要望があがる項目であるが、同じ料金体系である近隣のコンベンションセンターを利用するよう案内をして理解を求めた。 ・備品・設備の不具合・破損については、可能な限り即時対応した。 ・体育実習室照明のLED化を実施。（令和7年9月） ・ホームページ上の分かりにくい表現は、随時見直しを行った。</td></tr></table>		実施方法	年2回セミナールームの利用者を中心にアンケート用紙を鍵と一緒に手渡して回収したほか、館内4か所に用紙と回収箱を設置し、アンケート調査を実施した。 【第1回目】 実施期間：令和7年9月1日～10月7日（37日間） 回答数：206件（目標数200件） 【第2回目】 実施期間：令和8年3月1日～3月31日（31日間） 回答数：239件（目標数200件）	結果概要	令和7年度の第1回目の利用者アンケート結果については、総合満足度が86%、接遇に関する満足度が84%、第2回目の利用者アンケートは、総合満足度が88%、接遇に関する満足度が88%であった。	利用者からの意見・要望とその対応	利用者からの意見・要望等 駐車可能台数が少ない、駐車料金が古い、施設が古い、備品が破損している、ホームページでわかりにくい部分がある等の意見があった。 【対応】 ・駐車場については、常に要望があがる項目であるが、同じ料金体系である近隣のコンベンションセンターを利用するよう案内をして理解を求めた。 ・備品・設備の不具合・破損については、可能な限り即時対応した。 ・体育実習室照明のLED化を実施。（令和7年9月） ・ホームページ上の分かりにくい表現は、随時見直しを行った。	<table><tr><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td></tr><tr><td colspan="4">施設利用に関する満足度については、仕様書の要求水準である80%よりも高い90%を目標としている。 令和7年度の第1回目および第2回目の利用者アンケートの結果では、総合満足度、接遇に関する満足度のいずれも目標である90%を達成することはできなかったが、仕様書の要求水準は充分を満たすことができた。 なお、利用者からの要望のうち、対応できるものについては直ちに着手し、改善を図った。</td></tr><tr><td colspan="4">施設利用者からのアンケート結果については、1回目・2回目ともに総合満足度が本市の要求水準（総合満足度80%、接遇満足度80%）を超える結果となっている。 利用者からの要望には迅速かつ誠実対応しているものと評価できる。 今後もアンケート結果の検証から利用者のニーズを的確に捉え、利用者目線に立った施設運営による満足度の更なる向上に努めていきたい。</td></tr></table>	A	B	C	D	施設利用に関する満足度については、仕様書の要求水準である80%よりも高い90%を目標としている。 令和7年度の第1回目および第2回目の利用者アンケートの結果では、総合満足度、接遇に関する満足度のいずれも目標である90%を達成することはできなかったが、仕様書の要求水準は充分を満たすことができた。 なお、利用者からの要望のうち、対応できるものについては直ちに着手し、改善を図った。				施設利用者からのアンケート結果については、1回目・2回目ともに総合満足度が本市の要求水準（総合満足度80%、接遇満足度80%）を超える結果となっている。 利用者からの要望には迅速かつ誠実対応しているものと評価できる。 今後もアンケート結果の検証から利用者のニーズを的確に捉え、利用者目線に立った施設運営による満足度の更なる向上に努めていきたい。			
実施方法	年2回セミナールームの利用者を中心にアンケート用紙を鍵と一緒に手渡して回収したほか、館内4か所に用紙と回収箱を設置し、アンケート調査を実施した。 【第1回目】 実施期間：令和7年9月1日～10月7日（37日間） 回答数：206件（目標数200件） 【第2回目】 実施期間：令和8年3月1日～3月31日（31日間） 回答数：239件（目標数200件）																			
結果概要	令和7年度の第1回目の利用者アンケート結果については、総合満足度が86%、接遇に関する満足度が84%、第2回目の利用者アンケートは、総合満足度が88%、接遇に関する満足度が88%であった。																			
利用者からの意見・要望とその対応	利用者からの意見・要望等 駐車可能台数が少ない、駐車料金が古い、施設が古い、備品が破損している、ホームページでわかりにくい部分がある等の意見があった。 【対応】 ・駐車場については、常に要望があがる項目であるが、同じ料金体系である近隣のコンベンションセンターを利用するよう案内をして理解を求めた。 ・備品・設備の不具合・破損については、可能な限り即時対応した。 ・体育実習室照明のLED化を実施。（令和7年9月） ・ホームページ上の分かりにくい表現は、随時見直しを行った。																			
A	B	C	D																	
施設利用に関する満足度については、仕様書の要求水準である80%よりも高い90%を目標としている。 令和7年度の第1回目および第2回目の利用者アンケートの結果では、総合満足度、接遇に関する満足度のいずれも目標である90%を達成することはできなかったが、仕様書の要求水準は充分を満たすことができた。 なお、利用者からの要望のうち、対応できるものについては直ちに着手し、改善を図った。																				
施設利用者からのアンケート結果については、1回目・2回目ともに総合満足度が本市の要求水準（総合満足度80%、接遇満足度80%）を超える結果となっている。 利用者からの要望には迅速かつ誠実対応しているものと評価できる。 今後もアンケート結果の検証から利用者のニーズを的確に捉え、利用者目線に立った施設運営による満足度の更なる向上に努めていきたい。																				

4 収支状況

▽ 収支 (千円)

項目	R7年度計画	R7年度決算	差(決算-計画)
収入	222,182	234,630	12,448
指定管理業務収入	163,719	179,184	15,465
指定管理費	52,940	68,824	15,884
利用料金	103,857	102,237	▲ 1,620
その他	6,922	8,123	1,201
自主事業収入	58,463	55,446	▲ 3,017
支出	222,168	226,177	4,009
指定管理業務支出	163,705	170,731	7,026
自主事業支出	58,463	55,446	▲ 3,017
収入-支出	14	8,453	8,439
利益還元			0
法人税等			0
純利益	14	8,453	8,439

▽ 説明

- ▼ 指定管理費収入について、賃金スライド条項や光熱費高騰、清掃業務の委託費増に伴う指定管理費の見直しのほか、緊急修繕等で一時的に財団が負担した費用分の補填により、計画より15,884千円増額している。
- ▼ 利用料金収入について、セミナールーム等貸出施設の稼働率低下に伴い、貸出施設の収入は計画値の94%程度であったが、入居スペースの入居率が高い水準を維持していたこともあり、利用料金収入全体では計画値と比較して98.4%であった。
- ▼ その他収入は、北海道からの負担金収入（北海道との共有部分に係る管理費用負担）や、インキュベーション施設家賃補助金（入居スペースの家賃減額分に応じた補助）等であり、主にこの家賃補助金が増加したため、計画より1,201千円増額となった。
- ▼ 指定管理業務支出については、老朽化した設備の修繕や備品の更新が想定以上にあったことにより計画より7,026千円の増となった。
- ▼ 自主事業支出については、予算の効率的な執行のため、計画より3,017千円の減となった。

利用料金収入は、セミナールーム等貸出施設の稼働率低下の影響はあったが、入居スペースの入居率が高水準を維持していたため、計画値の98.4%であり、補助金収入等その他の収入を合わせると、ほぼ計画どおりであった。

支出については、老朽化に伴う修繕等の支出は多いが、全体の収支については、光熱費や賃金スライド条項に伴う指定管理費の見直し等あり、計画時より大きく改善された。

A B C D

今年度の利用料金はほぼ計画値どおりであり、適切な施設運営の結果であると評価する。

また、自主事業については、予算の効率的な執行による削減とことであり、管理能力とコスト意識の高さも伺える。

引き続き適切な施設管理の元、収益向上に向けて取り組んでいきたい。

<確認項目> ※評価項目ではありません。

- ▽ 安定経営能力の維持
- ▼収入の確保及び経費節減などの効率的な予算執行等に努めた。
- ▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応
- ▼各条例の規定に則り、全て適切に対応した。
- ▼指定管理業務に関わる情報公開請求は無かった。
- ▼協定に関する契約（第三者への委託、物品調達等）について、暴力団や暴力団関係事業者を相手に契約を行わなかった。

適 不適

適 不適

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	次年度以降の重点取組事項
【管理業務】 施設の管理運営においては、財団が約40年間にわたり培ってきた実績やノウハウを最大限に活かし、効率的かつ効果的な維持管理を行うことができた。 直近（3月実施）の利用者アンケート結果では、総合満足度、接遇に関する満足度のいずれも88%との評価が得られ、90%という目標までは届かなかったが、要求水準である80%は十分に達成した。また利用者からの要望については、対応可能なものについては直ちに着手し改善を行うなど、利用者の安心、安全、満足感を確保した。 ハブ拠点運営業務については、利用者の仕事の効率化や開かれた雰囲気での打合せ・交流の促進を図るため、ハブ拠点としての在り方を再度検討し、環境整備や運用方法の見直しを図った。その結果、前年度に比べて新規利用登録者数が1.4倍、利用者数が1.2倍と大きく増加し、利用者の利便性を高めることができた。 入居スペース運営業務については、専属のインキュベーションマネージャーが中心となり、外部専門家や各支援機関とのネットワーク、財団が保有する支援メニュー等を活用しながら、入居企業が抱える課題やニーズに対してきめ細やかな支援を行った。 また、入居企業によるピッチイベントを開催し、入居企業の価値拡大を図るとともに、入居スペースの認知度向上にも取り組んだ。 【自主事業】 自主事業である人材育成に関するセミナーにおいては、市内中小企業等の人材の育成や確保、経営課題の解決、新たな分野・テーマへのチャレンジを促すため、「人材育成セミナー（階層別研修）」「経営課題解決セミナー（テーマ別研修）」「創業セミナー」のカテゴリーのもと、計74回（76日間）のセミナーを開催し、セミナー全体を通して、受講アンケートの結果は概ね良好で、受講者から高い満足度を得ることができた。 次に、デザイン経営の導入に関する業務では、経営課題の改善や商品・サービスの付加価値向上に効果的な手法のひとつであるデザイン経営を市内の企業に浸透させ、企業がデザイナーとの連携を通じてブランド構築やイノベーションの創出を目指す取組を後押しするために「デザイン活用に向けたマッチング機会の創出及び補助金の運営」「さっぽろデザインブリッジ」「デザイン企画展等による情報の発信」を実施し、デザイナーと企業が連携し、企業におけるデザイン活用による、デザイナーの活躍機会の拡大及び企業の付加価値向上に寄与することができた。 スタートアップ創出に関する業務に関しては、道内スタートアップが実際に海外展示会へ出展するための支援を行い、また、開催にあたりSTARTUP HOKKAIDOと連携して取り組んだ国際カンファレンスを通じて、地元企業がグローバルな視点を持つきっかけづくりをしたことで、札幌・北海道からグローバルで活躍するスタートアップを創出・育成することに寄与した。	【管理業務】 貸館業務については、80%の稼働率という当初目標の数字は掲げたまま、まずはコロナ禍直前の水準である70%以上を達成すべく、引き続きWebやSNSによる情報発信、広告展開等を実施するほか、財団主催のセミナーや事業説明会の参加者やハブ拠点の利用者など企業とのタッチポイントを増やすことで、既存の利用者のみならず、新規利用者の獲得に繋げていく。加えて、利用者からの要望を踏まえ、貸出備品や設備についても適宜更新することで利便性を向上させ、施設利用者の満足度をさらに高める。 また、コロナ禍以降の需要変化を踏まえ、産業振興を目的とした施設に今後必要な機能について、市とも検討を進めていく。 ハブ拠点運営業務については、令和7年度に取り組んだオープンスペースとしての利便性向上に引き続き取り組むほか、入居企業や支援企業に係る製品・サービス・事業を発信するための場としても活用していくため、部署横断で様々な展開を検討していく。 入居スペース運営業務については、3年間の入居期間において、事業化の達成や経営の安定化・拡大を図るため、入居企業とコミュニケーションを取りながら、きめ細やかな伴走支援を行っていく。 また、令和8年度は、入居期間満了に伴う退居が続くため、札幌市や各種支援機関等と連携して積極的な誘致に取り組んでいく。 【自主事業】 人材育成に関するセミナーについては、引き続き、「人材育成セミナー」「経営課題解決セミナー」「創業セミナー」の3つの柱に基づきセミナーを企画開催するが、時代や企業のニーズを的確に捉えたテーマを設定し、単なる知識の習得に留まらない、具体的な行動に結びつく効果的なセミナーの実施を目指す。 特に、経営課題解決セミナーは単体で完結するものではなく、相談支援や個別支援へと接続する導線を設計することが重要であるため、「財団内各部署との連携強化」「セミナーと個別相談会の一体的実施」「相談案件からのテーマ抽出の高度化」「成功事例の積極的発信」をさらに推進し、セミナーを「課題認識の場」から「具体的支援への入口」へと位置付けて展開する。 デザイン経営の導入に関する業務に関しては、さっぽろデザインブリッジ等のデザイナーと企業がお互いを知り、経営におけるデザイン活用について共に学ぶ事業を継続しつつ、ビジネスパーソンや市民に対して、デザインの魅力や活用例を広く周知し、デザイン活用の機運を醸成するために、様々な手段で発信・周知を図ることが重要であることから、翌年度は、事業と連動した展示会の実施のほか、ウェブコンテンツやSNS等も活用しながらデザイン産業の普及啓発につなげられるような仕組みづくりを強化したい。 スタートアップ創出に関する業務については、札幌市やSTARTUP HOKKAIDOとも足並みを揃えながら、札幌・北海道のスタートアップ・エコシステムのさらなる発展を目指して、道内スタートアップを支援する取り組みを行っていく。

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
財団がこれまで長年にわたって複数の施設を管理・運営し、産業振興に取り組んできた実績を活かし、市内経済の発展に向けた事業推進において、効率的かつ効果的な施設管理を行うことができている。 また利用者アンケートや入居者との密接なコミュニケーション等により、総合満足度、接遇満足度ともに高い水準を維持しているほか、社会経済情勢の変化に伴って移ろいゆく利用者のニーズの把握にも努めており、本施設の設置目的を意識した運営であると評価する。 専属のIMを中心に、外部専門家や財団内の多岐にわたる支援メニュー、補助金情報提供、訪問随行、大学との連携支援など、伴走支援体制も構築しており、入居企業の経営課題解決と付加価値向上に大きく貢献していると認識している。 一昨年から引き続き開催された、入居企業によるピッチイベントでは新たな商談創出へと繋がり、入居企業の価値拡大に貢献したものと思われる。入居・卒業企業の成長が札幌市経済の底上げに繋がるというビジョンを掲げ、取り組みが推進されていることは、設置目的に沿った活動であると考ええる。 全体として、令和7年度における財団の取組は、本施設の管理・運営にあたって、本市が期待していた水準に十分達しているものと評価する。	貸館業務については、引き続き目標稼働率の達成に向けて、継続利用者の確保や新規利用者の開拓に向けた取組や広報を積極的に実施するほか、利用者のニーズや市内他施設の状況なども的確に捉え、本施設のあり方についても継続的に検討を進めること。 ハブ拠点運営業務については、引き続き最適な活用方法を模索し、オープンイノベーションの創出に向けた利用者同士の交流を促進するための環境整備や効果的な仕組みづくりの検討を続けること。 強みである長年の経験とノウハウを、組織全体で共有し、次世代へと確実に継承していくための計画的な人材育成とナレッジマネジメントの強化に取り組むこと。 入居企業との日常的なコミュニケーションを行い、各企業に寄り添ったきめ細やかな支援を継続すること。そのためにも、サポートを担う財団内の職員や外部専門家などの連携を一層強化し、支援体制の充実を図ること。 セミナーやイベントなどの各取り組みを効果的に実施できるよう、戦略的な企画と実施を行うとともに、実施後は効果検証を行い、短期的な視点に留まらず、中長期的な視点も含め今後に活かすこと。